

【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

3

新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

1 秋田の農林水産業を牽引する
多様な人材の育成2 複合型生産構造への転換の
加速化3 秋田米の戦略的な生産・販売
と水田フル活用4 農林水産物の高付加価値化と
国内外への展開強化5 「ウッドファーストあきた」に
よる林業・木材産業の成長産
業化6 つくり育てる漁業と広域浜
プランの推進による水産業
の振興7 地域資源を生かした活気ある
農山漁村づくり

(千円)

施策関連事業

522,172

次世代につなぐ水田農業総合
対策事業

8,674

政策評価（令和 3 年度）

政策評価調書

戦略 3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略					
幹事部局名	農林水産部	評価者	企画振興部長	評価確定日	

1 政策の目標（目指す姿）

- 国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化に的確に対応するため、新たな視点を踏まえながら、農林水産業の成長産業化に取り組みます。
- 着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けたこれまでの取組をもう一段ステップアップし、本県農業の構造改革を確かなものとしていきます。
- 林業・木材産業については、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進し、全国屈指の木材総合加工産地として更なる発展を図ります。
- 「全国豊かな海づくり大会」等を契機として、本県水産業の魅力を全国に発信するとともに、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を活用したつくり育てる漁業の推進等により、浜の活性化を図ります。

2 政策を取り巻く社会経済情勢

- 平成25年12月 ・ 国は、「強い農林水産業・美しく活力ある農山漁村」に向けた4本柱として①国内外の需要拡大、②農林水産物の付加価値向上、③多面的機能の維持・発揮、④生産現場の強化を位置付け、農業・農村全体の所得倍増を目指すための「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定した。
- 平成28年6月 ・ 「日本再興戦略2016」で、農業分野でも、AI、IoT、ロボット等の技術を活用していく方針が示された。
- 平成28年11月 ・ 国は、農業競争力強化プログラムを取りまとめ、人材力強化や収入保険制度の導入など13の改革に着手した。
- 平成30年度 ・ 平成30年以降の米の生産について、行政による生産数量目標の配分が廃止された。
- 平成30年11月 ・ 令和6年を目途に県内全JAの統合を目指すこととした。
- 平成30年12月 ・ 米国を除く11か国によりTPPが発効した。
- 平成31年2月 ・ 日欧EPAが発効した。
- 平成31年4月 ・ 外国人労働者の受入れ拡大を目的とした新在留資格「特定技能」を盛り込んだ改正出入国管理法が施行された。
- ・ 森林経営管理法が施行され、森林環境譲与税を活用した森林整備や人材育成に向けた取組が始まった。
- 令和2年1月 ・ 日米貿易協定が発効した。
- 令和2年3月 ・ 国は、農政の中長期的なビジョンである「食料・農業・農村基本計画」を見直し、産業政策と地域政策を車の両輪として推進し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立していく方針を示した。
- 令和2年度 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出等により、高級食材や嗜好品を中心に農林水産物の販売環境が悪化したほか、住宅着工件数の減少により原木の需要が落ち込んだ。
- 令和2年4月 ・ 国は、農林水産物・食品の輸出を促進するため、政府全体の司令塔となる「農林水産物・食品輸出本部」を設置した。
- 令和3年5月 ・ 国は、SDGsの動きや2050カーボンニュートラルへの対応等を見据え、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、中長期的な視点で「みどりの食料システム戦略」を策定した。

3 政策を構成する施策の推進状況

3-1 施策評価の結果

施策	施策評価の結果			
	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)
施策3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B	B	B	—
施策3-2 複合型生産構造への転換の加速化	B	B	B	—
施策3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B	B	B	—
施策3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	B	B	A	—
施策3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	B	B	C	—
施策3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	C	C	C	—
施策3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	A	A	B	—

※施策評価の結果：「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で判定した結果

3-2 施策評価の概要

【施策3-1】 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成 ● 代表指標の達成状況については、①「農業法人数」は「b」判定、②「担い手への農地集積率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標②に関しては、令和元年度実績で2年度目標値の94.3%に達しているほか、既に判明している2年度の農地中間管理事業による集積面積は3,024haと、農地集積率の増加は確実である。 ● また、今後の秋田県の農林水産業を支える新規就業者についても、研修制度等の充実に各分野で増加傾向となっている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
【施策3-2】 複合型生産構造への転換の加速化 ● 代表指標の達成状況については、①「主要園芸品目の系統販売額」は「c」判定、②「畜産産出額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、7月の日照不足・長雨の影響等により、野菜はねぎ以外の品目で出荷量が減少したものの、全体の数量不足等により高単価で推移したことや、ねぎやしいたけの出荷量、出荷額が過去最高となったことなどから、全体の販売額が対前年比108%となり達成率が82.3%となった。 成果・業績指標①「メガ団地等大規模園芸拠点の整備地区数」の達成率は102.2%と、目標を上回るペースで生産基盤の整備が進んでおり、園芸品目の作付面積が拡大していることから、販売額は更に増加すると見込まれる。 また、京浜中央市場では、「しいたけ販売三冠王（出荷量74t増）」を2年連続で達成したほか、「夏秋ねぎの出荷量（423t増）」も2年連続の第2位となり、着実に成果が上がっている。 ● 代表指標②に関しては、令和元年度の達成率が93.5%に達していることに加え、令和2年度に大規模畜産団地が新たに8か所で整備（累計49施設：成果・業績指標②「大規模畜産団地の整備地区数」：達成率102.1%）されるなど、生産基盤の整備が着実に進んだ結果、産出額に占める割合の大きい豚や、鶏、肉用牛の飼養頭数が増加しており、更なる上積みが見込まれる。 ● また、成果・業績指標③「実用化できる試験研究成果」の達成率は114.2%となり、生産基盤の整備はもとより、技術の面でも、複合型生産構造への転換は着実に進展している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
【施策3-3】 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用 ● 代表指標の達成状況については、①「全国に占める秋田米のシェア」、②「米の生産費」はどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、主食用米の国内消費量が減少傾向となる中、県産米については、堅調な需要があり、令和元年産米のシェアは6.07%と目標を上回っている。2年産米のシェアは未判明であるものの、事前契約数量は20万tとなり、全国トップクラスの水準である。 また、新品種「サキホコレ」デビューに向けた各種対策のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により消費が減退する中で、県産米の販売促進への支援などを実施し、県産米のシェア拡大に向けた取組を積極的に展開している。 ● 代表指標②に関しては、平成30年に60kg当たりの生産費が増加したものの、農地集積率の向上と共に経営規模拡大が進んでいるほか、低コスト技術の普及等により、令和元年の60kg当たりの米の生産費は10,100円/60kgに低減した。 なお、2年については、引き続き低コスト技術の普及等により生産費の低減が見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
【施策3-4】 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化 ● 代表指標の達成状況については、①「6次産業化事業体販売額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、直近の令和元年度実績が約208億円で、2年度の目標額186億円を上回っている。2年度の実績は未判明だが、県が2年度に直売所を対象に実施した調査では、販売額が対前年度比101.8%（元年度：62億7千万円→2年度：63億8千万円）となっているほか、農産加工においても産学官金で形成された各クラスター協議会が行う商品開発等の取組が行われるなど、連携による6次産業化の取組が進んだことで販売額の堅調な推移が見込まれ、6次産業化事業体販売額は元年度と同程度を確保できる見通しとなっている。 ● また、成果・業績指標③「農産物の輸出額」については、米の輸出ルートの定着に加え、輸出重点品目である「秋田牛」や「りんご」のマーケティング活動により、新たな需要が開拓されたことから、目標を大きく上回った。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

【施策３－５】 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	
● 代表指標の達成状況については、①「素材生産量」、②「スギ製材品出荷量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年実績値は1,583千㎡で、2年の目標値（1,673千㎡）の94.6%の水準に達している。本県のスギ人工林は本格的な利用期を迎え全域で素材生産が活発化しており、2年においては、秋田市や大仙市に整備した大型の発電施設が本格的に稼働した結果、燃料用は対前年比3%程度（8千㎡）の増加が見込まれる。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により、全国の新設住宅着工数が対前年比90%となるなどの木材需要落ち込みの影響を受け、製材品出荷量（2月～12月）や合板出荷量（1月～11月）が前年比1～3割程度減少したほか、合板工場では8月に5割近い減産を余儀なくされたことに伴い、2年の燃料用を含まない「素材生産量」の国の速報値は、対前年比12.9%減の1,123千㎡となり、素材生産量の減少が見込まれる。 ● 代表指標②に関しては、令和元年実績値は634千㎡で、2年の目標値（688千㎡）の92.2%の水準に達している。木材加工流通企業が行う施設整備や国内外への販路拡大を目的としたプロモーション活動等の実施により、スギ製材品出荷量は堅調に推移していたが、令和2年においては、新型コロナウイルス感染症拡大による木材需要縮小の影響を受けて、減産を余儀なくされたことから、前年より減少することが見込まれる。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、林業経営体は製材や合板需要の減少に加え、価格が対前年比1割程度下落したことから、厳しい経営状況となったが、経営維持や雇用の確保を下支えするため、素材生産を伴わない森林整備を行う県営林緊急整備事業等を実施したことで、倒産や解雇の発生がなく、雇用を維持・確保した。 また、アフターコロナを見据えた販売力強化に向け、あきた材県外出荷緊急支援事業による県外への39千㎡分の製品出荷を支援したほか、大径原木加工施設整備緊急対策事業による製材工場における付加価値の高い製品の生産体制整備を支援した。また、3社に対し2千㎡分の製材品のコンテナ輸出に要する支援を行い、米国向けスギ製材品の出荷量は令和元年度から約5千㎡増加（対前年比365.6%）するなど、海外での新たな販路拡大につながった。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。	
【施策３－６】 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	
● 代表指標の達成状況については、①「海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額」は「b」判定、②「つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で単価が低下し、主要魚種で漁業生産額が減少したが、サケにおいては漁獲量、単価共に前年を大きく上回ったことから、前年度より5%増加し、達成率は94.4%となった。 なお、新型コロナウイルス感染症第2波、第3波の影響を大きく受けた5か月間の単価は、平年と比べて約30%下落したが、その対策として、秋田県漁業協同組合が行う学校給食及び高齢者施設への県産水産物の提供や、県漁協が行う魚介類の買い上げや冷凍保管等供給の平準化と価格安定の取組に対して支援したことにより、年平均単価では前年比4%の減少にとどまった。単価の大きな下落がなければ漁業生産額は実績以上に増加する見込みであった。 また、全国豊かな海づくり大会の開催後、県内量販店で地魚の消費を喚起するイベント等が継続して開催されており、県民の地魚に対する関心が高まっていることから、県内需要の増加が見込まれる。 ● 代表指標②に関しては、サケが好調であったものの、外食需要が大きいマダイ、ヒラメ、フグ類が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて単価が下がっており、対象魚種の漁業生産額は微増にとどまるものと予想される。 なお、対象魚種の放流実績は対前年度比で5%増加しているほか、平成30年度に整備が完了した水産振興センター栽培漁業施設において、富山県以北で例のないキジハタの種苗生産に取り組んでおり、つくり育てる漁業による資源の維持・増大に向けた取組は着実に進んでいる。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海面・内水面漁業協同組合の収入が減少したことにより、アワビやアユ等の種苗を平年と同規模で放流することが困難になったことから、不足分が補てんされるよう支援を行っており、来年度以降も資源の維持が期待される。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。	
【施策３－７】 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	
● 代表指標の達成状況については、①「中山間地域資源活用プラン策定地域数」は「a」判定、②「水と緑の森づくり推進事業参加者数」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。	

4 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」4施策、「C」2施策（施策の評価結果の平均点は2.86）であり、政策の定量的評価は「C」 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

- 定量的評価：施策評価結果を点数化して平均点を算出し、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。
 - ・ 施策評価結果の配点 「A」：4点、「B」：3点、「C」：2点、「D」：1点、「E」：0点
 - ・ 判定基準（平均点） 「A」：4点、「B」：3点以上4点未満、「C」：2点以上3点未満、「D」：1点以上2点未満、「E」：1点未満
- 定性的評価：施策の推進状況等から判定する。
- 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 県民意識調査の結果

質 問 文		評価年度(R3)の満足度(割合%)						3期プラン(4年間)の満足度(平均点)			
		十分 (5点)	おおむね 十分 (4点)	ふつう (3点)	やや 不十分 (2点)	不十分 (1点)	わからな い・ 無回答	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)
施策 3-1	農林水産業で働く人が、地域で元気に活躍している。	0.8	8.6	38.5	17.3	11.1	23.7	2.62	2.69	2.62	
施策 3-2	えだまめ、ねぎ、しいたけ、キク、秋田牛などの生産が盛んに行われている。	5.3	30.0	41.0	7.0	2.7	14.0	3.25	3.43	3.33	
施策 3-3	あきたこまちをはじめ、全国の産地間競争に打ち勝つ米づくりが盛んに行われている。	7.6	32.6	38.7	8.2	3.8	9.0	3.12	3.41	3.35	
施策 3-4	飲料や発酵食品など、県産の農林水産物を生かした加工品づくりや販売が盛んに行われている。	3.6	20.4	45.2	11.2	4.4	15.2	2.98	3.14	3.09	
施策 3-5	秋田スギ丸太の生産量が増大し、県産材の利用が進んでいる。	2.1	13.7	37.8	11.0	4.7	30.7	2.89	2.99	2.96	
施策 3-6	ハタハタ、マダイ、ヒラメ、サケなど、県内で獲れた多様な魚が流通・販売されている。	2.3	12.2	45.0	15.7	6.2	18.7	2.84	3.01	2.86	
施策 3-7	豊かな農山漁村で生き生きとした暮らしが営まれ、農地・森林を守る活動などが行われている。	1.2	7.9	37.3	19.9	10.7	23.1	2.60	2.68	2.60	
調査結果の認識、取組に関する意見等											
○ 各施策に関する質問の5段階評価による満足度の平均点は「2.60」～「3.35」であり、「ふつう」の3より高い施策が3施策、低い施策が4施策であった。施策3-3の質問に対する満足度が最も高く（3.35（対前年度比△0.06））、施策3-7が最も低い（2.60（対前年度比△0.08））結果となり、全ての施策において前年度と比べ満足度が下がった。回答では、全ての質問で「ふつう」が最も多かった。 ○ 「不十分」又は「やや不十分」を選んだ理由や県に求める取組として、満足度の平均点が最も低かった施策3-7に関する質問では、高齢化・過疎化による耕作放棄地が目立ってきており、後継者を公募できるシステムを普及して欲しいなどの意見があった。 同様に2番目に低かった施策3-1に関する質問については、若者に興味を持ってもらえるよう、スピード感を持って対策を進めて欲しいなどの意見があった。											

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

6 課題と今後の対応方針

施策	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
3-1	○ 担い手育成については、規模拡大や複合化、低コスト化を進め、持続的に地域をリードするような経営体が少ない。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.62と2番目に低く、若者に興味を持ってもらえるよう、スピード感を持って対策を進めて欲しいなどの意見があった。 など	○ 引き続き、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進め、担い手の規模拡大を進めるとともに、園芸メガ団地、基盤整備、農地集積に三位一体で取り組む「あきた型ほ場整備」の推進により、競争力の高い経営体を育成するほか、認定農業者等担い手の経営基盤の強化を図る。 また、複合部門の拡大や経営の多角化等、よりステップアップした取組を行おうとする意欲ある担い手を引き続きソフト、ハードの両面で支援する。 ● 農業を将来の職業として意識付けするため、農業への関心が高い農業関係高校や大学に在籍する学生に向けた職業教育の充実を図る。また、動画配信サイトやSNSを活用した秋田県農業の魅力発信により、県内外の若者が農業を身近に感じてもらうためのきっかけづくりの取組を強化していく。 など
3-2	○ 主要園芸品目の系統販売額は近年横ばいとなっており、園芸メガ団地46地区の中には、販売額の目標を達成していない地区もある。 など	○ 目標販売額の達成へ向け、収量改善や労働力確保といったフォローアップ活動を強化するとともに、販売実績が目標と乖離している地区を「重点支援団地」と位置づけ、要因分析を踏まえた現地指導を行う。 など
3-3	○ 令和4年のサキホコレの市場デビューに向けては、栽培経験がないため、技術の普及・定着が求められているほか、県外において未だ知名度が低い状況にある。 など	○ 県内20か所に設置する技術普及展示ほを活用し、栽培マニュアルに基づく技術の普及に取り組むほか、ロゴデザインの発表会や先行販売イベント等のプロモーションを積極的に展開する。 など
3-4	○ 市場を介さず、産地や生産者との直接取引を求める実需者が増加しているが、これら実需者ニーズに対応できる商談スキルを持った農業者が未だ少ない。 など	○ 国内外の販路開拓に意欲的な農業者等を対象に、販売力向上を目的としたスキルアップ研修を開催するとともに、マーケットインの視点による実需者ニーズの把握や、実需者と農業者とのマッチング活動を展開する。 など
3-5	○ 新たな需要に対応する技術力や供給体制の整備が十分進んでいないことから、非住宅分野や海外展開に取り組む企業が少ない状況にある。 など	○ 非住宅分野や海外需要などの新たな需要開拓を図るため、海外（北米）向けや2×4部材などの新たな製品規格にも対応する木材加工施設の整備を支援し、生産力の強化に向けた取組を促進する。 また、専門家等を活用し、非住宅分野等の新規需要に対応した製品の生産技術指導等を実施するほか、JAS機械等級等の取得を促進し、品質性能の確かな製品の供給を進める。 さらに、スギ製品への需要が高まっている米国市場においてマーケット調査を行い、より付加価値の高い製材品の輸出を後押ししていく。 など
3-6	○ 県内での地魚に対する関心は高まっているが、県産魚介類の多くは近隣の地方都市に出荷されており、県内の取扱量が少ないことから、認知度は低い。 ○ 8～9割が長期保存できない鮮魚での出荷となっており、漁獲量が出荷額に直結することから、価格変動が生じやすい。 など	○ 県内における地魚の認知度向上と消費拡大を図るため、主要魚種のブランド化など販売戦略を立て、活魚出荷のほか加工等の取組を推進する。 ○ 品質向上や高付加価値化、安定出荷による魚価の向上につなげるため、漁港内で蓄養殖試験を行う。 など

3-7	○ 中山間地域の特性を生かした農作物、特産品の生産・販売拡大が進む地域がある一方で、取組が低調な地域があり、地域間の差が拡大している。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.60と最も低く、高齢化・過疎化による耕作放棄地が目立ってきており、後継者を公募できるシステムを普及して欲しいなどの意見があった。 など	○ 各種会議や個別の巡回指導を通じて、事業実施地区の事例、プラン策定の意義及び補助事業等のメリット措置を伝え、中山間における地域資源の積極的な活用を図る。 ● 農地中間管理機構を活用した農地貸借の仕組みの周知に努めるとともに、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングを進め、農地の有効利用を図る。 など
-----	---	---

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

7 政策評価委員会の意見

施策評価（令和3年度）

施策評価調査

戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略			
施策3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用			
幹事部局名	農林水産部	担当課名	水田総合利用課
評価者	農林水産部長	評価確定日	

1 施策のねらい（施策の目的）

水田農業を主体とする本県において、産地間競争に打ち勝ち、担い手の経営が持続的に発展していくことができるよう、全国第3位を誇る広大な水田をフルに活用し、基幹作物である水稻の需要に基づいた生産と、大豆や園芸等の戦略作物の生産拡大に取り組みます。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性(1)～(3)	
代表指標①	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
全国に占める秋田米のシェア(%)	目標			5.48	5.54	5.60	5.66	H27実績値は、H23～27の最高値と最低値を除いた3年平均 H28実績値 5.49
	実績	5.47	5.40	(5.95)	(6.07)	R3.12月判明予定		
	達成率			(108.6%)	(109.6%)	—		
出典：農林水産省「米穀の需給及び価格安定に関する基本指針」		指標の判定		(a)	(a)	n		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	3位	3位	3位	3位	R3.12月判明予定	
		東北	1位	1位	1位	1位		
	- 令和2年度の実績値は未判明だが、令和元/2（2年6月～3年7月）の全国の需要実績714.4万tに対し、県産米の需要実績は43.3万tで、元年シェアは6.07%となっている。 - 行政による米の生産数量目標の配分は廃止され、平成30年産から各産地の主体的な判断に基づく米づくりが行われており、これまで以上に産地間競争が激化すると見込まれる中で、生産量は全国3位のシェアを維持している。本県の作況が105で豊作となったこともあり、2年産の生産量は、元年産（44.9万t）から0.4万t増の45.3万t（国統計）となっている。 - 近年、主食用米の国内消費量は年10万t程度ずつ減少していく傾向であるが、県産米の生産量については、平成29年産の40.9万t（生産数量目標）を維持することを目標にシェア拡大を図っており、県では、集荷業者等に対し、予め販売量等の事前契約を促すなど、実需者との結びつきを強化する取組を支援した。これにより、令和2年産米の事前契約数量（3年5月速報値）は、元年産の19.0万tから20.7万tに増加し、全国トップクラスとなったほか、事前契約率は74%となり、前年（68%）より6ポイント増加した。							

							施策の方向性(3)	
代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
米の生産費(10ha以上の作付規模の全算入生産費)(円/60kg)	目標			10,300	10,000	9,600	9,000	H28実績値 10,100
	実績	10,500	10,100	(10,700)	(10,100)	R4.5月判明予定		
	達成率			(96.1%)	(99.0%)	—		
出典：県水田総合利用課「生産費調査」		指標の判定		(e)	(b)	n		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—		
		東北	—	—	—	—		
	令和元年産は、高密度播種苗栽培等の低コスト技術の拡大に加え、収量も高かったことから、現状値に対して改善が図られており、ほぼ目標とする生産費を達成できた。2年産は未判明であるが、低コスト技術の普及等により生産費の低減が見込まれる。							

※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

2－2 成果指標・業績指標の状況と分析							施策の方向性(4)		
成果・業績指標①		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
ほ場整備面積(累積)(ha)		目標			89,340	90,140	90,940	91,740	
		実績	87,675	88,515	89,356	90,162	90,981		
出典:県農地整備課「事業実績」		達成率			100.0%	100.0%	100.0%		
分析 (推移・実績・達成率・順位等)	順位等	全国	12位	12位	12位	R 4. 3 月 判明予定	R 5. 3 月 判明予定		※水田整備率の順位
		東北	3 位	3 位	3 位				
	・ 地元要望の高まりもあり、令和2年度末までの累計ほ場整備面積は、目標値の90,940haに対して、90,981haと順調に推移している。また、平成30年度実績における水田整備率（ほ場整備面積／水田面積）は、全国12位となっている。								

							施策の方向性(5)		
成果・業績指標②		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
水田への作物作付面積(主食用米を除く) (ha)	目標				45,200	45,400	45,600	45,800	
	実績	45,142	44,400	37,596	36,917	35,841			
出典:県水田総合利用課「需給調整の取組状況調査」		達成率			83.2%	81.3%	78.6%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—		
		東北	—	—	—	—	—		
	- 令和2年度は、元年産米の相対取引価格が15,799円と高値であったため、主食用米の作付面積がほぼ前年と変わらず、転作作物は前年よりも面積が減少した。 - 国の産地交付金の活用を図るなど対策を講じたが、各作物の作付面積は、飼料用米1,574ha（対前年度比△23ha）、加工用米7,849ha（対前年度比△590ha）、備蓄米3,686ha（対前年度比△50ha）、大豆7,975ha（対前年度比△19ha）等となった。 - 特に、加工用米については、主食用米よりも取引価格が低く、新型コロナウイルスの影響で、醸造用の掛米の需要が減少したこと等により、前年より大きく減少した。								

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

(1) 業務用や特定需要など実需と結び付いた米づくりの推進【水田総合利用課】	指標	代表①
「秋田米生産・販売戦略」に基づき、県産米の需要拡大を図るため、「秋田米生産・販売戦略推進会議（平成31年2月設置）」を、令和2年9月と3年3月に開催し、関係機関との情報共有を図った。 - 主食用米の確実な需要の積み上げを図るため、引き続き、集荷業者等に対し事前契約の拡大要請を行った。 「低コスト技術等導入支援事業」により、スマート農機の導入を支援し、業務用米の生産拡大や低コスト技術の普及拡大を図った。		
<新型コロナウイルス感染症の影響> 主食用米については、業務用米を中心に消費が大幅に落ち込み、全国的に在庫量が増大しており、令和3年産米以降の需要や米価の見通しが不透明であることから、事前契約の締結に影響が出ている。		

(2) 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化【水田総合利用課秋田米ブランド推進室】	指標	代表①
- 令和2年5月に作付推奨地域や品質・出荷基準、生産者要件等を設定するとともに、7月から8月にかけて令和4年産の生産団体を募集し、12月に14団体、719haを登録した。 - 令和2年4月から5月にかけて名称を全国公募し、専門家による選考を経て、10月に「サキホコレ」に決定した。 - 令和2年11月に名称発表イベントを開催し、サンプル米配布や飲食店等での先行提供など名称周知キャンペーンを展開した。		
<新型コロナウイルス感染症の影響> - 需要が減少する米市場において新品種の競争力を高めるため、集荷業者が取り組む高品質・省力化に向けた機械導入を支援した（穀粒判別器12台、色彩選別機2台、食味分析計12台）。 - 首都圏等での感染拡大に伴い、名称周知を目的とした対面での試食イベントを取りやめ、SNSを活用したサンプル米プレゼントキャンペーンを強化するなど、内容を一部変更して実施した。		

(3) 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立【水田総合利用課】	指標	代表①②
- 多収性品種の収量性を最大限に引き出す栽培技術を確立するため、実証ほを県内3か所に設置したほか、育苗作業の省力・低コスト化を図るため、高密度播種苗栽培の実証を3か所で実施した。 - 大規模経営における効率的な稲作技術体系の確立に向け、品種や栽培方法を組み合わせた営農計画を策定するためのシミュレーションソフトを開発した。 - ICT等を活用し、将来普及が見込まれる高品質・省力化技術の実証として、水位センサを活用した水管理の省力化やドローンによるセンシングの実証に取り組んだほか（1か所）、大規模経営体における水稲と大豆の組み合わせによるスマート農業一貫体系の実証等を行った（1か所）。		

(4) 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進【農地整備課】	指標	代表②、成果①
- 美郷町・大仙市畑屋中央地区ほか57地区において、区画整理等を実施した結果、農業法人等の経営体への農地集積と規模拡大による農作業の効率化が図られた（ほ場整備面積819ha<+13ha>）。 - 土地改良事業の負担金を計画的に償還するための資金借入に対する利子補給を土地改良区に対して行い、農家の経営基盤の安定化と負担の軽減を図った。 - えだまめ、ねぎ等の高収益作物の品質・収量を向上させるため、ほ場整備事業等により725ha<△2ha>のほ場において地下かんがいシステムの整備を実施した。		

(5) 水田フル活用による自給力の向上【水田総合利用課】	指標	成果②
- 国の産地交付金を活用した地域の特色ある産地づくりを支援するとともに、県推進枠により、大豆や飼料用米、野菜等の戦略作物の作付誘導を実施した。 - 特に、園芸メガ団地など収益性の高い産地づくりを支援する国の産地パワーアップ事業(30事業体（△1事業体））や、認定農業者等の経営の複合化を支援する県の夢プラン事業(234事業体)等を活用し、米依存からの脱却と複合型生産構造への転換を加速化させることで、収益性の高い農業生産構造への転換を図った。		
<新型コロナウイルス感染症の影響> 現時点では顕著な影響は見られないが、業務用米を中心に主食用米の需要が大幅に減少し、全国の在庫量が増加している。		

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「全国に占める秋田米のシェア」、②「米の生産費」はどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、主食用米の国内消費量が減少傾向となる中、県産米については、堅調な需要があり、令和元年産米のシェアは6.07%と目標を上回っている。2年産米のシェアは未判明であるものの、事前契約数量は20万tとなり、全国トップクラスの水準である。また、新品種「サキホコレ」デビューに向けた各種対策のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により消費が減退する中で、県産米の販売促進への支援などを実施し、県産米のシェア拡大に向けた取組を積極的に展開している。 ● 代表指標②に関しては、平成30年に60kg当たりの生産費が増加したものの、農地集積率の向上と共に経営規模拡大が進んでいるほか、低コスト技術の普及等により、令和元年の60kg当たりの米の生産費は10,100円/60kgに低減した。なお、2年については、引き続き低コスト技術の普及等により生産費の低減が見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文		あきたこまちをはじめ、全国の産地間競争に打ち勝つ米づくりが盛んに行われている。				
調査年度		R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	28.3%	42.3%	40.2%		△2.1
	十分 (5点)	4.8%	8.8%	7.6%		△1.2
	おおむね十分 (4点)	23.5%	33.5%	32.6%		△0.9
	ふつう (3点)	39.9%	35.9%	38.7%		+2.8
	否定的意見	17.8%	11.1%	12.0%		+0.9
	やや不十分 (2点)	12.7%	8.0%	8.2%		+0.2
	不十分 (1点)	5.1%	3.1%	3.8%		+0.7
	わからない・無回答	14.0%	10.6%	9.0%		△1.6
	平均点	3.12	3.41	3.35		△0.06
調査結果の認識、取組に関する意見等						
○ 5段階評価の満足度の平均点は「3.35」で、「ふつう」の3より0.35高かった。回答では「ふつう」が最も多かった。 「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は40.2%、「ふつう」は38.7%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は12.0%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は78.9%であった。 ○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。 ・新ブランド米として“サキホコレ”が開発されたので、県内外の人々の胃袋をつかむものに成長していくことを望む。（女性／60歳代／由利地域） ・「サキホコレ」が今後どのように評価されていくか注目していますが、国内の各所で新品種が作り出されている中で競争に打ち勝つには、秋田県人が苦手としている売り込む力を高めることが重要だと思います。（男性／40歳代／秋田地域） ・あきたこまちのように大ヒットしなくても他の農業県のように品種改良をしたブランド米を数多く出してほしい。（男性／40歳代／平鹿地域）						

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	○ 近年、中食・外食等の業務用米を中心とした需要が高まっている中で、令和元年における県産米の業務用向け販売の割合は17%と、全国平均の37%を大きく下回っている。 ○ 令和2年産米は、事前契約率が75%と高い水準となったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年産米の販売環境は悪化し、事前契約の締結が低迷している。 ● あきたこまちのように大ヒットしなくても他の農業県のように品種改良をしたブランド米を数多く出してほしい。(県民意識調査より)	○ 県や集荷団体で実施している業務用向け多収性品種の実証成果に基づき、多収技術の普及によりロットの拡大を図っていく。 ○ 各集荷事業者に対し、播種前契約を促すとともに、数量や価格等を書面で定めるよう、全農やJA中央会、主食集荷、地域農業再生協議会等と連携して指導を行い、確実な需要の積み上げを図る。 ● 現在、極良食味で極早生品種の育成に取り組んでいるが、新品種の育成・開発には長い年数を要するため、まずは、新品種「サキホコレ」のブランド化を進めるとともに、「あきたこまち」を中心とした品種の再構築による秋田米のリブランディングを図る。
(2)	○ 令和4年のサキホコレの市場デビューに向けては、栽培経験がないため、技術の普及・定着が求められているほか、県外において未だ知名度が低い状況にある。(県民意識調査で同様の意見あり)	○ 県内20か所に設置する技術普及展示場を活用し、栽培マニュアルに基づく技術の普及に取り組むほか、ロゴデザインの発表会や先行販売イベント等のプロモーションを積極的に展開する。
(3)	○ 実証は場においては、多収性品種や高密度播種苗栽培の目標収量等を確保できたが、現地における技術の理解が不十分である。 ○ ICT等を活用したスマート農業技術については、実演会等でPRを図っているが、実演のみでは効果が見えづらく、農家による積極的な導入に直結していない。	○ 多収性品種や高密度播種苗栽培等の省力・低コスト技術については、実証成果に基づいた栽培技術指導により普及拡大を図る。 ○ スマート農業技術については、引き続き、生産者へのPRに努めるとともに、スマート農業導入指針に基づき、効果の高い技術の導入を推進していく。

(4)	○ 農業者の高齢化や担い手不足が顕著となる中、担い手への農地集積と複合型生産構造への転換を図る上で前提となるほ場の大区画化や排水改良など、農地の整備に対するニーズが高まっている。	○ 引き続き、ほ場整備と農地中間管理機構による農地集積・集約化、園芸メガ団地整備等の園芸振興施策が三位一体となった「あきた型ほ場整備」を計画的に推進し、効率的で収益性の高い農業経営を実現する。
(5)	○ 主食用米の需要量が年10万 t 程度のペースで減少しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により業務用米を中心に消費が大幅に落ち込み、在庫が過剰となっていることから、米価下落が見込まれており、米に偏重した経営では、所得が安定しない。	○ 米の需給状況を見極めながら、各地域の農業再生協議会等を通じて、生産者に対し、飼料用米や備蓄米等の非主食用への振り向けや、戦略作目等への誘導を図るとともに、産地交付金を活用して、地域の特色を生かした農産物の生産を図り、複合型生産構造への転換を加速化する。

6 政策評価委員会の意見

--

事業コード	03030403	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	次世代につながる水田農業総合対策事業	施策コード	03	施策名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課	施策目標(指標)名	業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進
				担当課長名	草野郁雄
				(tel)	1786
				事業年度	令和02年度 ~ 令和04年度
3．事業目的(どのような状態にしたいのか)					
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)				需要に応じた米づくりに生産者、農業団体、行政等が一体となって取り組んでいくための指針として策定された「秋田米生産・販売戦略」に基づき、増加している業務用米の需要に対応して、比較的低価格帯の米であっても農業所得が確保できる低コスト稲作の確立を図ることにより、競争力の高い米づくりを展開し、秋田米ブランドの維持と米産県秋田の発展に資する。	
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題				(重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業	
新型コロナウイルスの感染拡大により、全体的に米の消費が落ち込んでおり、特に、中食・外食等の業務用需要が低迷している。				4．目的達成のための方法	
1-2-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題				事業の実施主体	
				事業の対象者・団体	
				農業団体、農業法人、農業者等	
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				秋田米の生産・販売戦略に基づき、実需の多様なニーズへの対応に向けた、低コスト稲作を確立するため、コスト削減につながる生産技術の実証やICT活用による生産管理の効率化の実証、農業法人による大規模稲作経営モデルの育成等を行う。	
ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期：R02 年 09 月)				5．昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止	
ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した				評価の内容	
ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 秋田米生産・販売戦略推進会議)				業務用向け多収品種や高密度播種苗栽培等の現地実証を通じて、目標とする収量や育苗技術の省力化に関する技術が確立されたほか、ICT技術の実証により、省力化効果の検証が実施できた。	
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				評価に対する対応	
本県における米づくりの指針として策定された「秋田米生産・販売戦略」の進捗管理等を行う推進会議において、農業団体から、実需の多様なニーズに対応した生産・販売体制の確立や、安定的な取引の推進を求める意見が多く出されている。				ICTを活用した低コスト・省力化技術等の効果の検証を継続して実施するとともに、効果の高い技術については普及拡大を図る。また、大規模経営体については、品種や栽培方法の組み合わせによる効率的な稲作体系の確立に向けた取組を推進する。	
6．事業の全体計画及び財源					
順位	事業内訳	左の説明			単位(千円)
01	秋田米生産・販売戦略推進事業	生産者、農業団体、行政が一体となり、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、県産米の需要拡大を図る。			01年度 02年度 03年度 04年度 05年度 06年度 全体(最終)計画
02	業務用米生産拡大支援事業	業務用米の需要の回復に対応するため、多収性品種による省力・低コスト生産等の取組を推進するほか、特定需要に対応した酒造好適米の生産振興及び需要拡大を図る。			253 951 951 951 951 951 2,155
03	先進技術等導入実証事業	省力・低コスト技術とICT農機等により、大規模経営に対応できる稲作体系の確立を目指す。			797 558 558 558 558 558 1,913
04	技術支援体制強化事業	秋田米の高品質、安定生産のための技術指導体制の強化や直面する課題解決のための取組を実施する。			2,317 2,883 2,883 2,883 2,883 2,883 8,083
05	大豆生産力向上技術導入事業	水田フル活用を支える大豆の高収量・高品質化を図り、生産者の経営安定化と県産大豆の産地競争力の向上を図る。			3,959 3,810 3,810 3,810 3,810 3,810 11,579
-	-	その他合計			902 270,687 687 687 687 687 272,276
財源内訳		左の説明			631,644 631,644 631,644 631,644 631,644 631,644 1,263,735
国庫補助金	強い農業・担い手づくり総合支援交付金、水田麦・大豆産地生産向上補助金				8,674 910,533 640,533 640,533 640,533 640,533 1,559,740
県債					892,450 622,450 622,450 622,450 622,450 622,450 1,514,900
その他	農林漁業振興臨時対策基金繰入金、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金				18,083 18,083 18,083 18,083 18,083 18,083 44,840
一般財源					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標名		米の10アールあたり労働時間(時間/10a)					指標の種類		
指標式		米の10アールあたり労働時間(時間/10a)					● 成果指標 ○ 業績指標		
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当									
指標	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a		0	20	19.5	19	0	0	0	19
実績b		0	0	0	0	0	0	0	0
a/b									
東北及び全国の状況 令和元年：全国22.69、東北21.1、秋田21.44									
データ等の出典 農業経営統計調査(米生産費)									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 03月 ○ 翌々年度 月									
指標名							指標の種類		
指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標		
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
指標	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a		0	0	0	0	0	0	0	0
実績b		0	0	0	0	0	0	0	0
a/b									
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の效果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
理由	農業就の減少や高齢化が進行する中で、水田農業の維持・発展を図るため、県産米の需要拡大に向けた取組や省力・低コスト技術の普及拡大は現状の課題に照らして妥当な取り組みである。								
必要性	民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
理由	米消費量の低迷や需要の変化等によって、米価が低迷し、低コスト・省力化技術の普及が求められており、こうしたニーズに対応した事業である。								
観	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c								
点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
理由	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	省力・低コスト技術の普及に当たっては、地域の条件に合わせた技術確立が必要となるため、県が関与する必要性が高い。								
評価結果 ○ A ● B ○ C									

1次評価									
有効性の観点		事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 目標に対する実績値が未公表であることから、達成状況の確認ができない。						評価結果 ○ A ● B ○ C	
効率性の観点		1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 { 令和01年度の效果 } / { 令和02年度の決算額 } = (指標) { 令和02年度の效果 } / { 令和01年度の決算額 } = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】						● A ○ B ○ C	
		2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国事業の活用に努め、コストの縮減を図っている。							
総合評価		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		米の消費量が減少する中で、将来にわたって本県水田農業を維持・発展させていくためには、低コスト・省力化技術の普及や業務用米のシェア拡大に向けた取り組みを継続的に実施していく必要がある。					
2次評価									
総合評価		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		(2次評価対象外) ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了					
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)							
		政策評価委員会意見							